

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	十島村 (46304)	
地域名 (地域内農業集落名)	諏訪之瀬島 (諏訪之瀬島)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月25日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在の中心経営体の高齢化が進み、今後担い手や後継者不足が見込まれ、10年、15年後に現状を維持できるかが課題である。また、農家が減少した場合の、放牧場の管理が適正に行えるかが課題である。
降灰により農業振興が難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本的に畜産業が主体であるため、補助事業等も活用し草地や家畜保護施設等の畜産基盤整備を進めていく。
降灰により農業振興が難しい状況にあるが、ビニールハウスなどの整備によるスイカやパッションフルーツなどの安定生産に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	92.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	92.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業に利用されている農地を区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後は高齢化等により、離農者が増える事が予想されることから、農地を担い手へ集積させていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現在、農地バンクは活用していなが、農地バンクへの貸付けが効果的であるのかも含めて検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
放牧場の集約も含め、草地及び施設の基盤整備を進める。 農地利用促進のための灌水整備及び管理道路整備について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、地域おこし協力隊を含む多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、村と地域の生産団体が協力し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託サービス事業者が存在しないが、地域おこし協力隊や地域農業支援員などによる農作業の支援に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--